

令和 8 年度 事業計画

1. 経営方針

《理 念》

“将来を担うこども青少年に、仲間とともに自然や文化に触れる中で、五感を開く場と機会を提供することにより、行動力・生活力・創造力・判断力を養い、心身ともに健全に育ってほしい” という願いを込めて活動します。

《目 標》

以下の 3 つについて、同時満足を目指します。

顧客（利用者）満足 [C S Customer Satisfaction]

職員満足 [E S Employee Satisfaction]

経営満足 [M S Management Satisfaction]

《方 針》

* 人権の尊重

利用者個々人の人権に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供や個人情報の保護を図るとともに、平等利用の確保に努めます。

* 環境保護の推進

脱炭素社会の実現に向けたキャンペーン「COOL CHOICE」への参加をはじめ、持続可能な開発目標（SDG s）を意識し、省エネルギー・省資源、森林保全、緑化等、環境保護の推進に取り組みます。

* 国際交流の促進

青少年の国際感覚の涵養や異文化理解のための、国際交流の促進に努めます。

* サービスの質の向上

良質かつ安心・安全なサービス提供の実現のため、リスクマネジメント体制や要望・苦情対応体制を構築するとともに、人権教育、環境教育等のプログラム開発に努めます。

* コンプライアンス（法令・社会的ルールの遵守）の徹底

関係法令、協会の諸規定はもとより、社会的ルールを遵守した経営に努めるとともに、コンプライアンス体制を構築します。

*** ガバナンス（組織統治）の徹底**

社会的ルールの遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を可能にする、実効性のある組織体制の構築に努めます。

*** 財務基盤の安定化**

信頼性の高い効果的・効率的経営の観点から、安定的・持続的発展を図るための財政基盤の確立と適切な財務管理・会計処理を行います。

*** 人材育成、適切な人事・労務管理の実践**

公正な採用による人材の確保や、経営の普遍的な課題である人材育成に努めるとともに、適切な人事・労務管理を実施します。また、安全で清潔な職場環境の整備を推進します。

*** 自治体、関係機関等との連携・協力の推進**

大阪市をはじめとする関係自治体や、NPO法人等関係機関・団体との連携を図り、かつ健全な関係性を保持します。

*** 地域との共生**

管理運営施設を円滑に運営するため、施設が所在する地域の行政機関や関係機関・団体との連携を図るとともに、地域住民の理解と協力を得るよう努めます。

*** 利害関係者との適切な関係の保持**

公共性・公益性の高い法人として、関係する各種事業者と公正かつ適切な取引を行います。

*** 経営責任の明確化**

経営者は、リーダーシップを発揮し、経営方針の実践に努めるとともに、経営方針に反するような事態が発生した場合は、経営者自らが問題解決にあたる姿勢を明確にし、原因を究明するとともに説明責任を果たし、再発の防止に努めます。

2. 施設の運営

《基本方針》

大阪市(信太山)、吹田市(吹田、今津)、京都府(るり溪)の4つの野外活動施設と、青少年活動サポートプラザ(山田)の管理運営を、利用者第一を基本に、利用者の安全確保と利用目的達成を優先して行います。

また、協会職員の野外活動や自然体験活動に関する専門スキルに基づいた多様な体験プログラムの充実を図り、利用者満足度の向上と利用促進に取り組みます。

(1) 野外活動施設の運営

行政との連携を密に、施設の設置目的と効用を最大限に発揮した管理運営に取り組みます。また、職員の専門性を活かした取り組みにより、個々の施設の特長を活かした体験プログラムをはじめ、充実した野外活動や環境学習、自然体験活動等の機会を提供します。

① 大阪市立信太山青少年野外活動センター(和泉市伯太町)

	利用期間	定 員	設 備
青少年の家	通年利用	200名	食堂、体育室、浴室、 研修室、多目的広場 など
キャンプ場		日帰り：400名 宿 泊：190名	

② 吹田市自然体験交流センター(わくわくの郷、吹田市藤白台)

	利用期間	定 員	設 備
本館棟	通年利用	140名	食堂、工作室、研修室、 会議室 など
野外サイト		日帰り：350名 キャビン：40名 テント泊：100名	野外炊事場、キャビン、 テントスペース、 わんぱく広場 など

③ 京都府立るり溪少年自然の家(グリーンパルるり溪、京都府南丹市園部町)

	利用期間	定 員	設 備
本館	通年利用	250名	食堂、研修室、営火場 など
キャンプ場		テント泊：150名	野外炊飯場、テントスペース、 営火場 など

※ボイラー更新工事のため、令和7年12月から令和8年2月まで臨時休館の予定

④ 吹田市立自然の家（もくもくの里、滋賀県高島市今津町）

	利用期間	定 員	設 備
本館	通年利用	208名	食堂、体育室 など
屋外施設		テント泊：100名	野外炊飯場、運動広場、 アーチェリー場、魚つかみ場 そり遊び場 など

※令和8年7月から令和9年9月まで大規模改修工事の予定(全面休館令和9年3月から)

(2) 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザの運営(吹田市山田)

青少年や青少年団体、及び市民が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、多機能複合施設である館全体の管理運営を行います。

		利用期間	定 員	設 備
B2階	図書館・駐輪場	通年利用		パソコンコーナー
B1階	駐車場			車・バイク
1階	のびのび子育てプラザ			授乳室、交流室
2階	フリールーム			相談室
青少年活動サポートプラザ（3階～6階）				
3階	事務室、交流ロビー	通年利用		学習室
4階	団体交流室			ロッカー
	多目的会議室1～3		100名	会議室、音響
	調理室		20名	調理機材
	工作室		18名	クラフトテーブル
	和室		10名	座机
5階	多目的リハーサル室		60名	音響
	スタジオ1～3		各5名	楽器機材一式、音響
	ミキサー室		3名	録音機材一式
	更衣・シャワー室		18名	コインロッカー
6階	多目的ホール		200名	楽屋1・2、音響
屋上	太陽光パネル			

3. 青少年育成事業

《基本方針》

体験活動は、教育的効果が高く、こども青少年が多くの人と関わりながら体験を積み重ねることにより、社会で求められるコミュニケーション能力や自立心、主体性、チャレンジ精神、創造力、変化に対応する力など社会を生き抜く力が育まれます。

令和7年度も、自然の中でこども青少年が大学生ボランティアスタッフとともに小集団活動を行い、自然や人との関わりをとおして、多様な体験のできる事業を展開します。

(1) キャンプ事業 34事業 1,928名

学校の長期休暇や週末を利用して、自然の中での仲間や家族との協同生活をベースにキャンプ地の自然環境を活かした宿泊・体験事業を実施します。

(2) スキー事業 8事業 520名

冬休みから春休みにかけて信州方面や兵庫県・滋賀県の積雪地帯で、こどもたちが日常では触れる機会の少ない「雪」を活用して事業を実施します。

(3) アウトドアクラブ事業 2事業 160名

自然の中での遊びや生き物とのふれあいなど、野外で楽しく日帰りで活動するアウトドアクラブ事業を、12月までの月1回、継続して実施します。

(4) 自然体験活動のトータルプロデュース事業

幼稚園・保育所(園)を対象とした未就学児の自然体験活動のトータルプロデュースに加えて、中高年のサークルや各種団体の自然体験活動の促進を目的としてパッケージプランを推進します。

(5) チームビルディング事業

企業・学校・スポーツ団体を主な対象とし、チームづくりやチームワークの高揚をねらいに、野外や屋内における様々なアクティビティの提供をとおして、『グループや人材育成に特化したパッケージプラン』を推進します。

(6) その他派遣、協力事業

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①大阪市こどもカーニバル | ②大阪市地域こども体験学習事業 |
| ③大阪市青少年指導員研修会 | ④アウトドアチャレンジ広場 |
| ⑤講師・委員等の派遣 | ⑥その他必要と思われる事業 |

4. 青少年活動指導者養成事業

《基本方針》

青少年の健全育成を推進する上で最も重要な鍵を握るのは『指導者』であるとの認識に立ち、令和8年度も野外活動や自然体験活動の指導者養成に取り組みます。

(1) 青少年活動リーダースクール事業

①野外活動指導者研修

野外活動の体験から基礎理論、及び実技や実践活動を総合的に学習します。

②青少年活動専門分野研修

比較的短期間に、特定の科目を専門的に学習します。

・チーム作りのための体験活動 ・自然体験活動指導者(NEALリーダー)養成講習

③青少年活動理論研修

青少年指導者として必要な知識や基礎的理論について学習します。

・青少年指導者の役割 ・配慮の必要なこどもの理解 他

(2) 青少年活動リーダーバンク

地域への指導者派遣や協力活動を中心に、実践交流研修及びサークル活動を継続して行います。

(3) 野外活動リーダー養成事業

①キャンプスタッフ

大学生等を中心とした宿泊を伴うキャンプ等の事業及び施設運営に携わる学生リーダーを養成します。

②アウトドアクラブスタッフ

日帰りのアウトドアクラブ事業に携わる、社会人を含む大学生等で構成した専属のリーダーを養成します。

③ユースワーカー

主にキャンプスタッフの卒業生を中心とした社会人で構成し、青少年育成事業においてより専門的に指導や援助ができる指導者を養成します。

④サポートスタッフ

キャンプスタッフの卒業生が一時的に、青少年育成事業にリーダーとして参画できる機会を提供します。

(4) その他ボランティア養成

高校生及び一般成人、高齢者を対象とした野外活動・自然体験活動・里山保全活動に関するボランティアの発掘と養成

5. その他の事業

(1) 青少年サービス事業

- ① 青少年活動プログラムの企画相談
- ② 青少年活動施設の総合案内等の相談窓口開設
- ③ 機関誌「ふぃーるど」の発行
- ④ 参考図書の購入及び資料、情報の収集と整備
- ⑤ 調査研究活動
- ⑥ 施設利用に伴う貸切バスの斡旋
- ⑦ パッケージプログラムの企画、提供
- ⑧ その他必要と思われる事業

(2) 運営施設での自主事業

- ① プログラム物品の販売
- ② 施設利用に伴う給食の斡旋
- ③ 利用団体説明会、下見打合せ調整会等の実施
- ④ 野外活動体験研修会、指導者研修会の実施
- ⑤ 施設の特色を生かした体験事業の実施
- ⑥ 地域住民との交流事業
- ⑦ 利用促進のための資料の作成
- ⑧ その他必要と思われる事業

(3) 大阪市青少年健全育成基金、運用益交付事業